

令和2年9月7日

## 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

9月4日（金）、金沢地方法務局に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたので、以下のとおりお知らせします。

当局では、感染職員が勤務していた事務室等の消毒を実施しており、また、窓口業務は通常どおり御利用いただけます。

金沢地方法務局は、来庁される方や勤務する職員等の安全を最優先に考え、管轄保健所、関係機関等と連携を図り、感染拡大防止のために必要な措置を確実に実施し、業務が滞ることがないように万全を尽くして参ります。

### 1 感染者

感染者は、金沢地方法務局本局で勤務する内部管理事務を担当する職員（50代・女性）であり、一般来庁者との対応はない。

### 2 感染判明に至った経緯

9月3日（木）に発熱等の症状があったため、PCR検査を行ったところ、同月4日（金）に陽性と診断され、現在、入院中。

なお、感染経路は家庭内感染であることを管轄保健所に確認している。

### 3 感染判明後の対応

当該職員は、8月27日（木）から夏季休暇のため出勤しておらず、同日以前においても体調不良等の状況は見受けられなかった。

当局職員において、濃厚接触者に該当する者はないことを保健所に確認していることから、平常どおり業務を行っている（他の職員は、現在まで、体調に変化のあった者はいない）。

なお、当局では、従来から、職員による事務室内の消毒を定期的に行っているところ、今般の感染者の発生を受けて改めて消毒を実施済みであり、また、職員全員が、マスクの着用、手洗いによる手指の消毒、密閉・密接の回避等について遵守するとともに、職場では、各机に飛沫感染防止用パーテーションを設置するなどの対策を講じており、引き続き、感染防止に努めてまいります。